

神栖市地域交流・保健福祉機能確保基本構想(案)に関するパブリックコメント  
主な意見と市の考え方

- 1 意見募集期間 令和元年11月25日(月)～12月24日(火)
- 2 意見提出者数及び意見等件数  
意見者数 5名  
意見等件数 13件
- 3 意見の内容と市の考え方

| 該当箇所<br>ページ | 意見の内容   | 市の考え方   |
|-------------|---|---|
| 表紙          | (構想の名称)「神栖みらい・まちづくり基本構想」  | 本構想は、基本計画設計に向けた基礎となるものであるため、名称につきましては、現行のとおりといたします。   |
| P1・15       | 市内あるいは波崎地域に限定して考えていることに疑問。かもめ大橋も近く、銚子側からの利用も見込める立地のはず。地方分権の時代ということが冒頭にも示されているが、だからこそ、周辺自治体、市民との交流・連携を図るべきなのではないだろうか。  | 地域交流施設の利用に関しては、利用対象者を限定しているわけではなく、周辺の地域や幅広い年齢層を対象とした事業を展開したいと考えております。   |
| P6          | どのようなイベントを実施するつもりなのか。具体的なイメージがないために、実際の様子が思い浮かべられず、来場者が見込まれるのか、継続性があるのかなど、不明瞭。  | 地域交流にかかるイベントとして、地域の方をはじめ、周辺地域の方も参加し交流が持てるような事業を展開したいと考えており、具体的な実施内容は今後検討してまいります。  |
| P6～14       | 現状、市内の発展の南北格差は広がっていると感じています。今回の計画については第三圏域の発展につながる可能性があり、内容についてはより深く検討する必要があると思いますが、基本的な方向性には賛成します。<br>地域保健の拠点になることに関しては言うまでもありませんが、孤立は健康への悪影響があるといわれており、子供から高齢者まで世代を超えての交流の場となることを願います。<br>そして、居住している人だけでなく、スポーツなどで波崎エリアを訪れる方々も含めて交流していけるような場にもなるよう、施設単独で完結せず移動手段の整備も含めて周辺施設と連携して第三圏域の人の流れの交差点の一つやサードスペースになっていけばよいと考えます。<br>また、土合エリアの成り立ちもあり、自前の集会所を持たない地区が土合東、土合中央、土合本町中、土合南の4地区あるとのことですので、市民の身近な場所でのコミュニティ活動を支援するため、集会所が必要だと思いました。基本計画には、地域福祉の視点も含めて検討をお願いします。 | 本構想は、地域の交流及び保健福祉機能の拠点を整備することを目的としています。ご意見いただいたとおり、世代を超えて多くの利用者の方の交流の場となる施設にしたいと考えております。<br>また、基本計画には、地域福祉の視点を反映してまいります。 |

|        |  |   |
|--------|--|---|
| P6・P11 | <p>基本方針の2「自らがつくる健康なくらしの拠点づくり（保健機能）」については、市民のこれからの健康寿命の延伸を進めるために重要な施策と考えます。内容が、情報発信が主な機能強化となっております。体を動かすことによる健康増進の情報発信と一体化で、健康器具の設置を提案致します。健康増進エリア内に、健康器具を設置することにより自らの健康維持・増進につながると考えられます。</p>  | <p>近年、健康意識の高まりが顕著であるため、当該施設における保健機能の整備として、健康器具の設置についても今後の計画で検討してまいります。</p>  |
| P9     | <p>・地域交流エリアについて、他の3エリアよりも具体性がなく、弱い印象を受けた。このエリアがきちんと整えられないと、市民に対して開かれた施設にはならないと思う。</p>  | <p>地域交流エリアにつきましては、既存の施設の利用状況や類似施設に取り入れられている機能を参考にしております。同エリアは、多用途での利用が想定されるため、さまざまなニーズに合わせて利用が可能となるよう比較的広いスペースを確保しております。詳細については、今後、検討してまいります。</p> |
| P9     | <p>・健康増進エリアについて、多目的室は、ただの待合室と何が違うのか。「多目的」というのは便利な言葉である一方で、空間としては「無目的」になりうる。多目的と呼ぶからには、待合だけでなく、別の使われ方も想定されるべき。</p>  | <p>多目的室につきましては、待合だけでなく、小規模な講演会の開催や子どもの遊び場スペースとしての利用などを考えておりますので、基本計画に反映してまいります。</p>   |
| P9     | <p>・全体を通じて、利用が想定される人がかなり限定的な印象を受けた。また、「来たい」と子供から高齢者まで幅広い世代の市民が思うような場所になっていない。特に学生の利用想定が極めて薄い。<br/>この点については、事例に挙げられていた取手や立山の施設が参考になる。取手のキッズルームやきちんと多用途になっている多目的室、立山のボルダリングや図書館など、これらは街に開ききっかけのようなものが組み込まれたプログラムから垣間見える。<br/>カフェがその役割を担うものとしているのかもしれないが、それだけでは人は集まらないし、交流も生まれにくい。そのため仕掛けを作ってあげることが、建築がもつ可能性ではないだろうか。</p> | <p>構想の段階であるため、具体的な事例まで示していませんが、本施設の整備は、地域の交流が大きな目的であるため、幅広い世代の交流が可能となるよう、魅力的な施設の整備となるよう基本計画の中でさらに検討してまいります。</p>                                   |
| P14    | <p>イベント広場としてつくる必要はないと思う。普段は公園や通り道になる場所が、ゲリラ的にイベント会場になる、そのような使われ方のほうが、空間を有効に活用できそう。</p>   | <p>イベント広場とはありますが、普段は、公園広場として利用することを想定しております。整備内容につきましては、今後検討してまいります。</p>  |

|         |  |  |
|---------|--|--|
| P14・P16 | <p>津波避難ビルに指定されていた鹿島労災病院病棟の取り壊しが決定した今、それを知る市民の避難に対する不安は、私自身がそうであるように大きくなっていると思う。ハザードマップでの浸水想定区域外であっても、近年の大雨などに見られるように、いつどのような災害が起こるか分からない。本当に2階建の建物が適切と言えるのかは、甚だ疑問で、部分的に高層にするなどが検討されても良いのではないかと思う。算出される必要規模と市民が求めるそうした機能とをもう一度整理、検討すべきではないだろうか。</p> | <p>周辺に、波崎四中・波崎高校などの避難所があるため、当施設について、3階建相当の高さを要する避難ビルとしては考えておりませんが、災害対応が可能となる機能は想定しております。</p> |
| P16     | <p>本構想案では対象敷地外だが、取り壊した労災病院の敷地はどうするのか。労働者健康安全機構に確認したところ、原状回復(更地)にしたのちに所有者に返還することだったが、もし可能なら、この敷地も一体のものとして考えた方が良い。仮に、済生会の分院とこの施設の駐車場になってしまえば、敷地の広さが全く生かされない。</p>   | <p>労災病院の敷地につきましては、茨城県の所有であり、建物解体後、県に返還されると伺っておりますが、市としては、当該土地の活用について、現在のところ想定しておりません。</p>    |
| P23     | <p>・基本計画や基本設計・実施設計の事業者選定はどのように行う予定でしょうか。公募型プロポーザル等による多様な提案の中から事業者を選定し、事務局や関係者との共同による取り組みが望ましいのではないかと考えます。</p>  | <p>基本構想の策定にあたり、様々な検討を重ね作成しておりますので、今後の基本計画・基本設計の事業者選定につきましては、競争入札により選定する予定であります。</p>          |
| P24     | <p>・それなりの規模の施設となるので、現在の時点で求められる要望と将来においても必要な機能について広く市民の声を徴収しながら、地域のニーズを読み、応じる可変性を持った施設を考え、「使われない施設」とならないように丁寧に取り組んでいくことが重要であると思えます。施設整備の「プロセス」について先進事例の取組内容の調査等、議論や検討をする必要があると考えます。</p>  | <p>本構想につきましては、先進事例を参考にしながら検討してまいりましたが、基本計画につきましても同様に取り組んでまいります。</p>                          |